

育てましよう！ みんなの条例

パブリックコメント募集

自治基本条例に ご意見をお寄せください

上富良野町自治基本条例(案)に対する
意見を募集します。

条例案の内容や今後のまちづくりに
対して、町民皆さんのご意見をお寄せ
ください。

募集期間

8月15日(金)～9月16日(火)まで

閲覧方法

● 次の施設(9か所)で閲覧できます。

役場 かみん

社会教育総合センター 公民館

町立病院 上富良野郵便局

JR上富良野駅 中茶屋

J A ふうらの上富良野支所

● 町のホームページで閲覧できます。

<http://hp.town.kamifurano.hokkaido.jp/>

提出方法 様式は自由です)

持参

郵送

ファックス

電子メール

町民ポスト(9か所)

*住所・氏名又は団体名・電話番号を
記載ください。記載のない場合は、
無効になります。

結果の公表 9月下旬頃

問合せ・提出先

☎071 0596

上富良野町大町2丁目2番11号

上富良野町役場

町民生活課自治推進班

☎6985 FAX45362

メール jichi@town.kamifurano.lg.jp

まちづくり関係

テーマ みんなで考えるこれからの
まちづくり「自治基本条例と協働
のまちづくり」

● 8月26日(火) 社会教育総合センター 大集会室

● 8月27日(水) 泉栄防災センター 大集会室

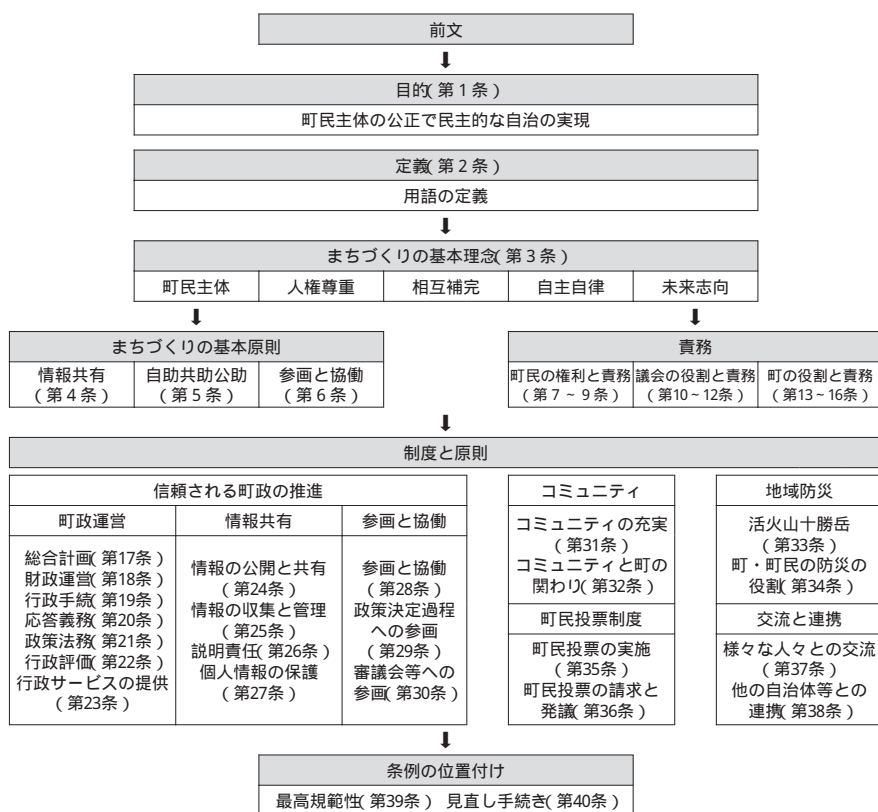
● 8月28日(木) 公民館 第1研修室

● いずれも19時～21時頃まで

*3日間とも同じ内容です

*ぜひご参加ください

上富良野町自治基本条例(案)の構造



住民会長・町内会長町政懇談会での自治基本条例説明の様子(7月15日)

*団体・グループなど、5人以上が集まれば、ぜひ「出前講座」をご利用ください。町の職員が講師になり、自治基本条例について説明します。

■ 条文の概要 ■

【前文】
上富良野町の町勢や歴史的背景、まちづくりの方向性やそれを実行していくための姿勢、条例の最高規範性などを明記し、まちづくりの目標を「住んでいて良かった・住み続けたいと思える町をめざす」としています。

【第1章 目的と理念】

目的… 町民 議会及び町の役割や責務などを明らかにすることにより、町民主体の公正で民主的な自治の実現を図ることを目的とします。

定義… 「町民」「町」「参画」「協働」「まちづくり」「町の仕事」「コミュニティ」の意味を定義しています。
*「参画」とは、まちづくりの様々な活動に、主体的に参加することです。

*「協働」とは、それぞれが対等な立場で役割と責任を担い、補充し協力しあうことです。
まちづくりの基本理念… まちづくりを進める際に共有すべき5つの基本的な考え方は、

- ① 町民がまちづくりの主体、住民自治の担い手です。(町民主体)
- ② お互いの違いを理解するとともに尊重しあいます。(人権尊重)
- ③ お互いに助け合い、協力しあいます。(相互補充)
- ④ 学習や心身の健康づくりを惜しまず自らを高めます。(自主自律)
- ⑤ 次世代への責任を持ち、上富良野町を守り育てます。(未来志向)

【第2章 まちづくりの基本原則】

情報共有の原則… 情報を町民、議会、町が共有して進めます。
自助・共助・公助の原則… 町民一人ひとりあるいはコミュニティが自らの責任のもとに決定し行動するとともに、町はそれぞれの活動を補完しながら進めます。

参画と協働の原則… 町民一人ひとりの参画、町民と町及び町民同士が相互理解のもとに、協働を進めます。

【第3章 町民の権利と責務】

町民の権利… 情報の提供と取得する権利、まちづくりに等しく参画する権利、行政サービス等しく受ける権利を有します。
子どものまちづくりに参画する権利… 満20歳未満の青少年及び子どもは、それぞれの年齢にふさわしいまちづくりに参画する権利を有します。

町民の責務… まちづくりの主体

であることを認識し、積極的な参画に努め、自らの発言と行動に責任を持ち、行政サービスに伴う負担を分任します。

【第4章 議会の役割と責務】

議会に関する条項について、町としては議会条項を含めた自治基本条例が望ましいとの考えから、条例案に含めています。
なお、この条項に関しては、現在議会において検討が進められています。

【第5章 町の役割と責務】

町長の責務… 町民の意思を尊重するとともに、この条例を遵守します。効率的な組織運営に努めます。

職員の責務… この条例を遵守し、誠実かつ効率的に職務を行います。自己研鑽に努め、町民との信頼関係づくりに努める

町の責務… 公平かつ公正で透明性のある町政運営、町民の意向や地域の実情を的確に把握します。

【第6章 信頼される町政の推進】

総合計画… 最上位計画となる総合計画を作成し、町の仕事は総合計画に基づき実施することを原則とします。
財政運営… 財源を効率的かつ効果的に活用し、自主的かつ自律的な財政運営を行います。

行政手続… 町民の権利及び利益を保護するため、行政手続を公正に行います。
意見、要望、苦情等への応答義務等… 町民からの意見等があったときは速やかに事実関係を調査し誠実に応答します。

政策法務… 自治立法を積極的に

行うほか、法務能力の向上に努めます。
行政評価… 町の仕事に効率的で効果的に実施されているか点検し、その行政評価の過程や結果を公表します。

行政サービスの提供… 組織内の

調整を図り、町民の要望や課題に適切に対応します。
情報の公開と共有… 次に掲げる制度を総合的に活用します。

- ① 町が保有する情報を分かりやすく公開し提供する制度
- ② 町の会議を公開する制度
- ③ 町が保有する文書及びその他の記録を請求に基づいて公開する制度

情報の収集と管理… 町政に関する

情報を的確に収集し、整理し、保存します。
説明責任… 町の仕事の必要性などについて町民に分かりやすく説明します。

個人情報の保護… 個人情報の収集、利用、提供、管理等について必要な措置を講じます。
参画と協働… 町民の町政への参画機会の拡充に努め、目的や情報を共有し相互理解のもとに信頼関係を築きます。

政策決定過程への参画… 町の仕事の段階において町民が参画できる仕組みを整え、効果的な手法を選択・公表します。
審議会等への参画… 公募の委員を加えるよう努めます。

【第7章 コミュニティ】
コミュニティの充実… 自主的で自律的なコミュニティを守り、育てます。
コミュニティと町の関わり… コミュニティの自主性及び自律性を尊重し活動に応じて支援します。

【第8章 地域防災】

活火山十勝岳… 火山防災に取組みます。
町と町民の防災の役割… 町は総合的な災害対策に関する計画を作成し計画に沿った対応、町民は自主防災組織の結成、緊急時における町の諸対策に協力します。

【第9章 町民投票制度】

町民投票… 町長は、町政に係る重要事項について、町民投票を実施することができま。

町民投票の請求と発議… 選挙権

を有する者は、総数の50分の1以上の連署をもって、条例の制定を町長に請求、議会議員は議員定数の12分の1以上の賛成者を得て条例を議会へ提出することができま。

【第10章 交流と連携】

様々な人々との交流… 他の市町村の人たちの知恵や意見をまちづくりにいかします
他の自治体等との連携… 国・北海道その他の自治体と相互に連携を図り広域的なまちづくりに努めます。

【第11章 条例の位置付け】
最高規範性… この条例を上富良野町の最高規範に位置付けます。
条例の見直し等… 施行後5年を超えない期間ごとに条例を総合的に検討します。

自治基本条例ができる

町がどのような制度や原則で運営しているか、町民・議会・町が共通認識を持つことができます。
町政運営の制度が分かりやすくなり、町政への参加・監視・点検として活用でき、行政活動の質を高めることができます。

町民が主役となった自治が進められ、町民・議会・町がまちづくりの目標や目的を共有することによって、協働のまちづくりを行うことができます。

問合せ

町民生活課自治推進班
☎ 69085